

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 14日

札幌市長 様

提出者

住 所 〒004-0003

札幌市厚別区厚別東3条1丁目1番1号

氏 名 北海道地域暖房 株式会社

代表取締役社長 大場 渉

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 011-809-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

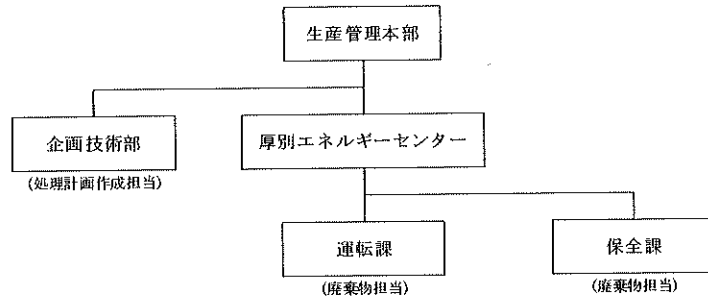
事業場の名称	北海道地域暖房 株式会社 厚別エネルギーセンター
事業場の所在地	札幌市厚別区厚別東3条1丁目1番1号
計画期間	令和 6年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	熱供給業 [3511]
② 事業の規模	送出熱量 404,510 GJ (令和5年度実績)
③ 従業員数	41名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	燃え殻 → 自己中間処理 → 委託処理(収集運搬・最終処分) 廃プラスチック類 金属くず ガラス・コンクリート・陶磁器くず 廃油、鉋さい → 委託処理 収集運搬 リサイクル 最終処分

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃プラ、金属くず	カーラ陶、廃油	汚泥、金属くず	廃油
	排出量	12.580t	0.033t	0.041t	0.990t
	産業廃棄物の種類	汚泥 廃油	鉱さい	燃え殻	
	排出量	0.044t	17.530t	2088.140t	
(これまでに実施した取組)					
・「燃え殻」の再利用化の実施。					
・「廃油」の再利用化の実施					
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃プラ、金属くず	廃油	燃え殻	
	排出量	13t	1t	2090t	
	(今後実施する予定の取組)				
	・「燃え殻」の再利用化を促進する。				

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・なし。	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・なし。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃プラ、金属くず	汚 泥 廃 油	カセラ陶、廃油	汚泥、金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	-	-	-
	産業廃棄物の種類	廃 油	鉦 さ い	燃 え 殻	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	-	-	
	(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃プラ、金属くず	廃油	燃え殻	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	-	-	
	(今後実施する予定の取組)				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃プラ、金属くず	汚 泥 廃 油	カセラ陶、廃油	汚泥、金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	-	-	-
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	-	-	-
	産業廃棄物の種類	廃 油	鉦 さ い	燃 え 殻	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	-	-	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	-	-	
	(これまでに実施した取組)				
・「燃え殻」はキレート処理を実施。 (減量には当たらないが、中間処理として記載)					
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃プラ、金属くず	廃油	燃え殻	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	-	-	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	-	-	
	(今後実施する予定の取組)				
・「燃え殻」のキレート処理。					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃プラ、金属くず	汚泥、廃油	カセラ陶、廃油	汚泥、金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	-	-	-
	産業廃棄物の種類	廃油	鉱さい	燃え殻	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	-	-	
	(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃プラ、金属くず	廃油	燃え殻	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	-	-	
	(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃プラ、金属くず	カセラ陶、廃油	汚泥、金属くず	廃油
	全処理委託量	12.580t	0.033t	0.041t	0.990t
	優良認定処理業者への処理委託量	12.580t	0.033t	0.041t	0.990t
	再生利用業者への処理委託量	-	-	-	0.450t
	認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-
	産業廃棄物の種類	汚泥、廃油	鉱さい	燃え殻	
	全処理委託量	0.044t	17.530t	2088.140t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.044t	-	-	
	再生利用業者への処理委託量	-	-	-	
	認定熱回収業者への処理委託量	-	-		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	
	(これまでに実施した取組)				
	・委託基準に従い産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約の実施、定期的に許可証の期限を確認している。				

(第5面)

② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃プラ、金属くず	廃油	燃え殻
	全処理委託量	13 t	1 t	2090 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	13 t	1 t	—
	再生利用業者への 処理委託量	—	1 t	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り、優良認定処理業者を選定する。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。